

成果報告書

<p>実施 市区町村 名</p>	<p>福岡県添田町</p>
<p>代表市区 町 村長名</p>	<p>山本 文男</p>
<p>事業名称</p>	<p>添田町子育て支援連携システムモデル構築事業</p>
<p>契約額</p>	<p>37,840,465 円</p>
<p>事業実施 概要</p>	<p>(1) 解決課題 本町における合計特殊出生率は平成16年度1.23であったが、平成18年度では1.16まで低下している。少子高齢化が顕著な過疎地域である本町では、町民が安心して子どもを育てられる環境を整備し、地域の活力の維持・向上を図ることが喫緊の課題であった。</p> <p>(2) 実施内容 保護者を始め、町が行う母子保健事業の関係者、保育士、幼稚園教諭などの子育て支援に関わる各主体間で子どもの健康情報を共有できる「子育て支援連携システム」を構築した。これを利用して、子育て中の家庭に対し子どもの健康情報の登録・活用と共に乳幼児健診や予防接種の日程等の情報発信を行った。</p> <div style="text-align: right; font-size: small;"> 黒字(実線): H19年度実施 青字(点線): H20年度以降 </div> <p style="text-align: center;">事業概念図</p>

事業実施
概要

事業実施手順

- ・ 子育て支援をテーマに、子どもに関する健康情報（乳幼児健診、乳幼児医療費、保育所や幼稚園での身体測定の情報）をデータベースに蓄積して、「子どもの成長記録」の基礎とする。
- ・ これをもとに保護者や保健師、保育所・幼稚園の保育士・幼稚園教諭が追加で情報を書き込むことによって「子どもの成長記録」としてゆく。
- ・ 携帯電話のメール機能など I C Tを利用して子育て中の家庭に対する情報発信を行う。発信する情報は乳幼児健診や予防接種の日程、保育所や幼稚園からの連絡、不審者情報の通知などである。

事業で利用する情報システムの状況

- ・ 平成 19 年 8 月にシステムで利用する通信回線と機器を設置した。（サーバーはホスティングサービスを利用、パソコンは町内の幼稚園・保育園計 7 ヶ所、子育て支援センター 1 ヶ所、保健センター 1 ヶ所、町内の各部署 パソコン合計 1 2 式）
- ・ 平成 19 年 9 月に情報配信システムをリリースした。
- ・ 平成 19 年 12 月に残りの全機能をリリースした。

事業の推進状況

- ・ 平成 19 年 9 月より住民への案内と利用者の募集を開始した。（町ホームページ、役場窓口、保育所・幼稚園経由、乳幼児健診会場、子育て支援サークルなど）
- ・ H20/2/29 現在、144 名の保護者、184 名の児童（未就学児童全体(532 名)の 34.6%）が登録中である。
- ・ 申し込みのあった児童の乳幼児健診での身長体重と予診票、保育所幼稚園での身長体重測定結果、乳幼児医療費の助成データを登録済である。
- ・ 乳幼児健診の案内、予防接種の案内、保育所・幼稚園の日々の内容やスケジュール等の掲載と保護者への連絡ツールとして利用中である。

利用集計（H19/12/1～H20/2/29）

①□保護者ログイン回数

平成 19 年 12 月	52 回	（内訳、PC27、携帯 25）
平成 20 年 1 月	45 回	（内訳、PC27、携帯 18）
2 月	98 回	（内訳、PC46、携帯 52）
合計	195 回	（内訳、PC100、携帯 95）

② 保護者利用内容（役場等で登録した情報を照会した回数）

子供の情報

・ 予防接種	56 回	（内訳、PC34、携帯 22）
・ 乳幼児健診	64 回	（内訳、PC41、携帯 23）
・ 予診票	41 回	（内訳、PC29、携帯 12）
・ 乳幼児医療費	50 回	（内訳、PC35、携帯 15）
・ 保育所・幼稚園	89 回	（内訳、PC47、携帯 42）

③ 保護者利用内容（利用者が自ら登録した分）

子供の情報

・ 成長の記録	33 回	（子供 4 人分）
・ 既往歴	15 回	（子供 7 人分）
・ 乳幼児医療費のコメント	18 回	（子供 5 人分）
・ 病状の記録	3 回	（子供 1 人分）

妊産婦の情報

・ 妊産婦基本情報	6 回	（4 人）
-----------	-----	-------

その他

・ 家族日記	19 回	（6 人）
--------	------	-------

事業実施概要	<p>④スタッフ利用状況 役場 予防接種案内 2回、乳幼児健診案内 2回 保育所・幼稚園 園によりメール・イベント登録1回～数回 スケジュール登録は全園</p> <p>(3) 実施体制 各専門分野の立場から意見を聴き、子育て支援策をはじめとする少子化対策の検討を行うため、教育機関関係者・地域団体等で構成する「添田町子育て支援協議会」を設置し、事務局を添田町住民課内に置いた。添田町子育て支援協議会は合計4回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年 6月29日 第一回 協議会設立、委嘱状の交付、体制・役割の確認、実施内容の検討 平成19年 8月27日 第二回 実施内容の確認、開発するシステムの説明 平成19年 11月26日 第三回 中間報告の内容確認、今後の進め方の確認と検討 平成20年 3月11日 第四回 利用状況の集計・分析結果に対する評価、次年度の取組内容の検討 				
	指 標	目標値	結果の数値	達成状況	計測方法・出典等
乳幼児健診の受診率	90%	集計中	—	受診実績から算出	
住民満足度の向上	50%	77.5%	○	アンケート調査 (※別紙)	
利用者数の確保	・年間出生数の50%	・41.3% (26/63名)	△	申込実績から算出	
	・3歳未満の乳幼児の居る世帯の30%の母親	児童数で ・47.0% (93/198名)	○		
	・同5%の父親	全母親99名 全父親45名	○		
目標の達成状況	達成できなかった理由(△又は×の場合)				
<p>乳幼児健診の受診率 90% (—)</p> <p>現在集計中ではあるが、住民からのシステムの利用申込を受けて、電子メールによる乳幼児健診の案内の配信を開始するなど本格的に運用し始めたのが1月であり、本指標による評価は次年度になると考える。</p> <p>利用者数の確保・年間出生数の50% (△)</p> <p>事業の説明を実施するタイミングとして住民(主に母親)との接点は、①妊娠届受理時 ②出生届受理時 ③乳幼児健診受診時 であるが、①の妊娠届受理時には事業説明のみで母親は申込書を持ち帰ることとなり、②の出生届受理時には祖父母や父親が届出窓口に来る。③の乳幼児健診時に母親に再度説明し入会していただくことになり、利用登録するタイミングが遅れた為である。</p> <p>乳幼児健診時に事業の説明を受けた後の加入率は高く(3歳未満児の47.0%が登録)、本指標はクリアできたものと考ええる。</p>					

注) 成果の達成状況欄には○(達成)、△(一部達成)、×(全く達成されていない)を記入すること。

注) 合計3枚まで。

<委託業務説明書>

1 平成19年度事業実施において明らかとなった課題

今年度の事業の実施を通じて、以下の課題が明らかになった。

- ・前例がないモデル事業であり住民への説明が困難

当初、保育所・幼稚園経由で募集したところ、保護者の方によく理解されずに登録が少なかった（登録は36件のみ）。母子保健情報や保育所・幼稚園からのメール配信のみの単純な事業であれば、チラシ配布のみによるご理解や説明が簡単であるが、子どもの健康情報を子育て支援に携わるスタッフが共有することに同意を得る必要がある事業であるため、情報通信システムが構築できていない（デモ画面もない）時点での説明が困難であった。しかしながら子育て支援サークルでの説明、乳幼児健診会場での説明、保育所でのお迎え時に保護者の方に個別の説明を実施したところ、ご理解いただき加入者が増えた。また、登録者でもメール受信のみの利用である保護者の方にご自分の子どものデータを実際に見せると興味を示す方が見受けられた。

- ・システムを利用して情報提供する側のICTリテラシーの向上が必要

保育士さんなど本町で育児支援に携わるスタッフはパソコンのインターネットを利用した経験が少なく、これらの方に一般的なインターネットや電子メールの日常的な利用を定着していただく必要があることが判明した。このことは県からの電子メールの添付様式による調査依頼など町や保育所の業務効率の向上にも繋がって行くものである。

2 自立的・継続的運営の見込み

本事業において必要なランニングコストは、通信費、機器、システム保守費、データ登録に関する費用である。

このうち、通信費については今後、パケット通信費用の値下げとインターネットの利便性が理解されるにつれインターネットが普及し、スタッフ、保護者共に問題ではなくなってくると考える。サーバー以外の機器についても今後は保育所・幼稚園など事務処理用のパソコンがインターネット対応になってくるので問題ないとする。サーバーおよびシステム保守費については本町が児童福祉事業の一環として負担すべきとする。データ登録に要する作業についてはシステムの利便性を理解した利用者が増えるに連れ保育所・幼稚園等が自主的に登録するようになることを考える。乳幼児健診の結果データについては本町では母子保健事業で子どもの乳幼児健診結果を管理するシステムは未導入のため本システムに直接手入力する必要があると、継続して検討が必要である。

ちなみに、利用者でもある保育所・幼稚園の職員の多くはインターネットなどの初心者であったが、本事業やメールの送受信などを経験して徐々に利用が定着しつつあり、パソコンリテラシー（パソコンを利用する能力）の向上が見受けられた。

本町の一部では今もインターネットのブロードバンド（高速通信）が利用できず、また、光ケーブルは町全域について未敷設である。町としてはこれらのインフラを整備することによる相乗効果で多数の住民が利用する様になると考えている。

本事業では、「子育て支援に携わる各部署からサービスを受けるために提供する情報」のコントロール（取捨選択）は「住民（保護者）自身が行う」としている。具体的には、メールを受け取る部署（例えば保健センターや保育所、子育て支援センターや役場など）の設定が可能であり、自分が登録したデータの提供先（例えば、医療機関のみや保健センターのみ）も指定でき利用者が自ら必要なサービス・必要な情報を取捨選択できるようにしており、行政等からの一方的なお仕着せや情報発信ではなく住民主体の事業に近付いていると考える。

3 今後の展開方針

住民への周知についてはこれまで同様、住民課窓口での説明とともに、次年度の当初に保育所・幼稚園経由で一斉に再募集する予定である。また、住民へのアンケート結果および町内の子育て支援に携わるスタッフの意見を取り入れ次年度の事業を実施する予定である。

住民へのアンケート調査の結果、今後「子育てねっとそえだ」に期待することについて以下の回答であった。

- ・子連れでも楽しめる場所やイベントの情報 65.2%
- ・子どもごとに適した予防接種スケジュール 54.3%
- ・かかりつけ医での利用（かかりつけ医との連携） 45.7%
- ・保育所・幼稚園からの情報提供 43.5%
- ・役場からの各種情報の提供 43.5%
- ・Webによる育児相談 28.3%
- ・子育て支援サークルからの情報提供 23.9%
- ・保護者同士の交流（情報交換）の場 13.0%

次年度以降は前述の要望とあわせ、今年度構築したシステムの操作性向上などに着手する予定である。次年度の実施を予定している項目は以下である。

- ・掲示板
- ・Webによる育児相談
- ・児童館（子育て支援サークル）での利用
- ・町内小児科での利用
- ・小学校での利用
- ・学童保育所での利用
- ・本年度構築したシステムの改良（新着情報への簡易アクセス、個人ごとに適した予防接種スケジュールの提示など利便性・操作性の向上他）

注) 必要な場合には補足説明図（A4判）等を添付すること。

<システム設計書>

1 概要

構築した情報通信システムは以下の4つのサブシステムより構成され、各々パソコン用、携帯用の機能がある。

- ・母子保健連携システム
母子健康手帳をシステム化したものである。母子健診や予防接種の実績・既往歴など子どもの成長を記録し、活用するシステムである。
- ・児童福祉連携システム
保育所・幼稚園のスケジュールやイベントなどを掲載するシステムである。
- ・福祉医療連携システム
乳幼児医療費の助成額を掲載するシステムである。医療機関受診時に Web 問診票を作成する機能を有する。
- ・情報提供システム
保護者宛てに不審者情報や母子保健情報などをメールで配信するシステムである。予防接種の案内や乳幼児健診の案内を配信する機能を有する。

システム全体の共通機能として誰が誰の情報にアクセスできるのかというアクセス管理機能と、誰がいつアクセスしたかを記録するアクセスログ記録機能を有する。

2 運用結果

パソコン向けには携帯に比べ成長グラフなど、見映えの良いコンテンツが多いが、実際には携帯電話での利用も多かった（携帯による利用者からのログイン 48.7%）。

※ 運用実績については、「成果報告書 事業実施概要の利用集計」を参照ください。

住民へのアンケート調査の結果を以下に記載する。

- ・「自宅パソコンからのインターネット」利用者は 43.2%
- ・「自宅インターネットの回線種別」で ADSL は 90%、ISDN は 10%
- ・「携帯電話の利用内容」で「メール」利用者は 92.9%、「インターネット」利用者は 50.0%、「通話のみ」は 4.8%
- ・「パケット料割引・定額制」利用者は 53.7%

「子育てねっとそえだ」の機能で保護者が役立ちそうなものと考えているものは以下である。

- ・子どもの成長（健康情報）記録が残ること 71.7%
- ・予防接種スケジュール・乳幼児健診など母子保健情報 67.4%
- ・メールによる各種情報 54.3%
- ・保育所・幼稚園のスケジュール・イベント情報 37.0%
- ・病状や既往歴・アレルギーを登録後の問診票作成 32.6%

3 課題・改修の必要性

前述した様に携帯からの利用が多いにも関わらず、携帯コンテンツでは画面が小さいことによる制限から見たい情報にたどり着き難いなど、現時点で本システムの携帯での操作性が良いとは言い難い。操作性の向上や利用者アンケートを踏まえて、町内小児科での利用など「委託業務説明書」-「今後の展開方針」に記載した内容を実施してゆく予定である。

4 その他

(1) 活用したネットワーク種別・伝送速度

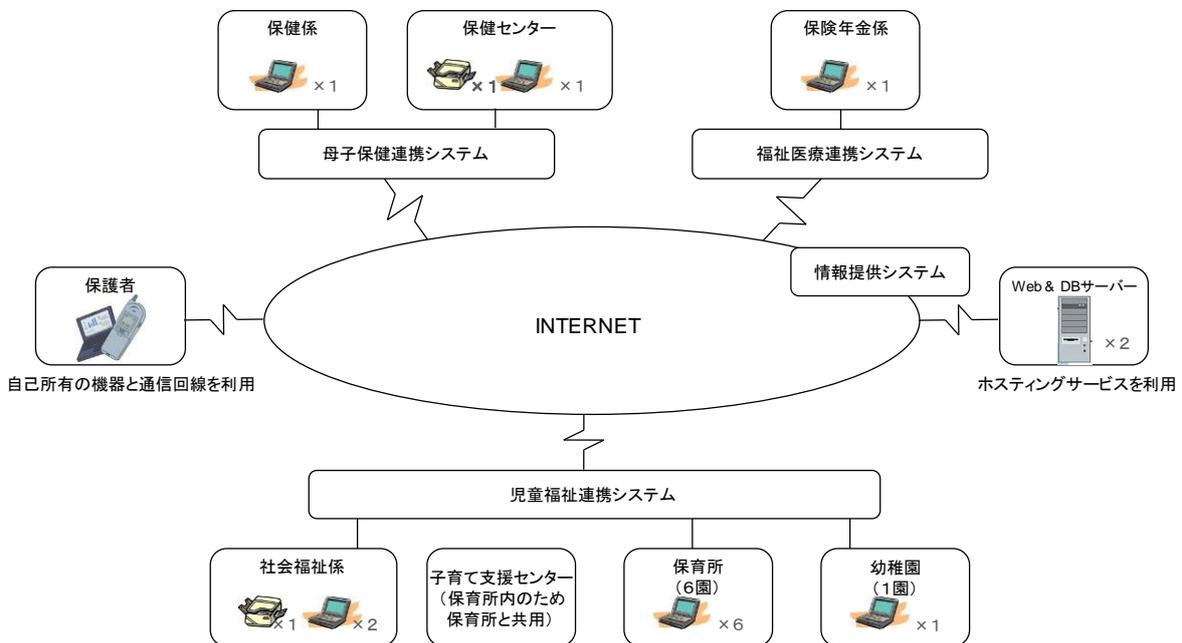
本システムは一般的なインターネットを利用しており、伝送速度は以下である。

- ・利用者
子どもの保護者が主な利用者であるが、パソコン・携帯共に利用者ごとの契約形態による
- ・庁舎内
庁舎内で使用するパソコンは光回線（地域公共ネットワーク（地域イントラ） 100Mbps）を利用
- ・保育所・幼稚園
保育所・幼稚園で使用するパソコンはADSL（最大 48Mbps）または ISDN（64kbps）を利用
- ・移動用パソコン
乳幼児健診時、育児サークルでの説明時に利用した回線は PHS（最大 408kbps）を利用
- ・Web サーバー、データベースサーバー
ホスティングサービスを利用（伝送速度等非公開）
Web サーバーの処理能力 瞬間的な処理能力 30～70PV/分

※PV（ページビュー）とは

Web サイトの訪問者のブラウザにホームページが 1 ページ表示されるのが 1 ページビュー

構築した情報通信システム概念図を以下に示す。



情報通信システム概念図

(2) 関連する既存の情報通信システムとの連携状況

本システムと関連する既存の情報通信システムは以下であり、データ入力等運用の軽減を図るための連携など、現時点での各々のシステムとの連携状況を併せて記載する。

- ・住民情報システム

住民情報システムの住民記録システム、保育所システム、福祉医療（乳幼児）システム、学校教育システム（以上は同一システム）、とは接続していない。今後、これらのシステムとは適切なインターフェースを取り連携する可能性を検討してゆく。母子保健業務で利用している予防接種管理システム（本町では住記情報との定期的な連動を伴うが基本的にスタンドアロンシステム）との連動は、一旦 CSV 形式への変換オペレーションは必要とするものの電子データのまま取り込んでいる。

- ・福岡県国民健康保険団体連合会

乳幼児医療費の助成データは福岡県国民健康保険団体連合会の提供するサービス（毎月の請求データをCD-Rに格納して送付してもらっている）を利用している。国保連が提供するシステムから一旦 CSV 形式への変換オペレーションは必要とするものの電子データのまま取り込んでいる。

- ・医療機関や薬局で使用しているシステム

医療機関で使用している電子カルテシステムやレセプト電算システムとの連動は次年度以降の検討項目であるが、普及状況や他システムとの連動状況を見ながら実現を検討してゆく。

- ・庁舎内のネットワークシステム

本システムはインターネット環境など現在庁舎内で使用しているインフラ（地域公共ネットワーク）設備をそのまま利用している。

（3）地域情報プラットフォームへの準拠の有無

住民情報システムとのインターフェースにおいて可能性を検討してゆく。

5 システムの詳細

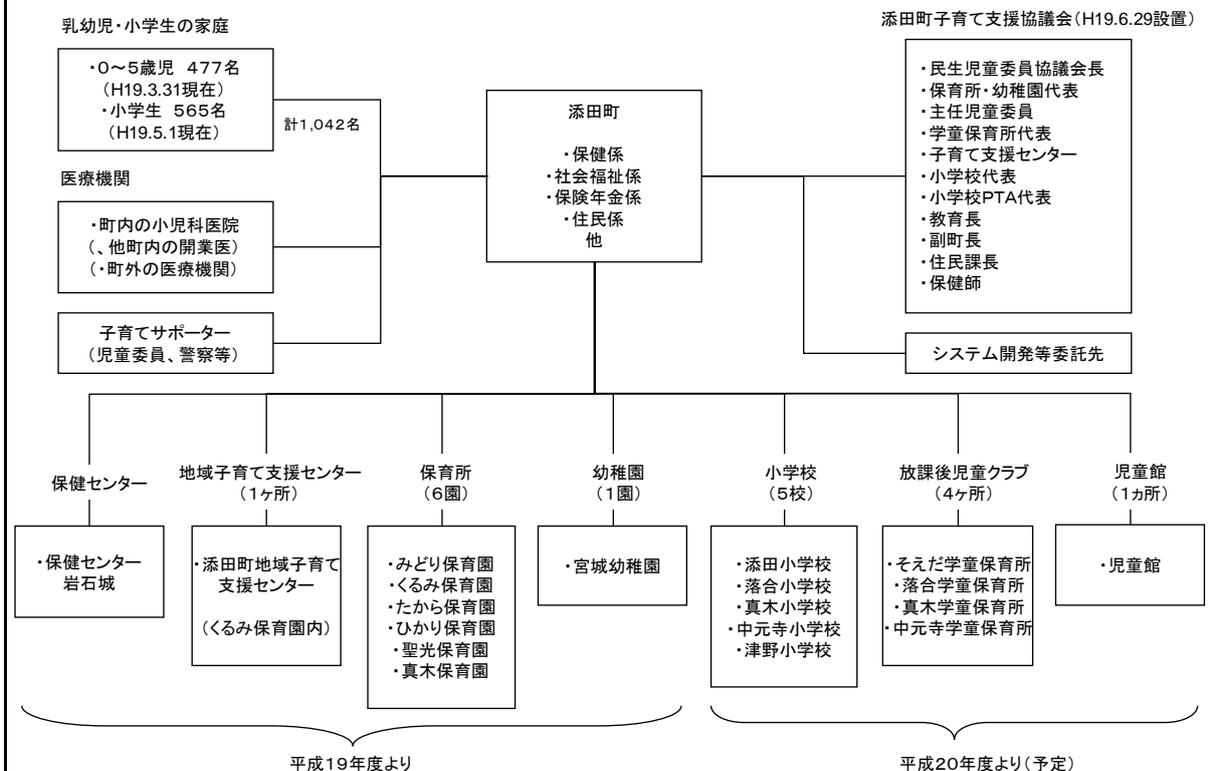
添付の「システム設計書」「システム説明書」を参照ください。

注) システム関係の添付印刷物は1部のみ提出。必要な場合には補足説明図（A4判）等を添付すること。

<実施体制説明書>

1 実施体制

実施体制は以下の実施体制図の通りである。



実施体制図

2 各主体の役割

NO	名称	役割
1	添田町	事業の実施主体である。住民課内に添田町子育て支援協議会の事務局を置いた。
2	添田町子育て支援協議会	<p>本事業に対し、以下に示す各専門分野の立場からアドバイスを与えると共に子育て支援策をはじめとして少子化対策の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生児童委員協議会会長 民生児童委員間の連絡及び協議 ・ 保育所・幼稚園代表 保育所・幼稚園間の連絡及び協議 ・ 主任児童委員代表 主任児童委員間の連絡及び協議 ・ 放課後児童クラブ代表 学童保育所間の連絡及び協議 ・ 地域子育て支援センター代表 支援センターの連絡及び協議 ・ 小学校長代表 小学校間の連絡及び協議 ・ 小学校 PTA 会長代表 小学校 PTA 間の連絡及び協議 ・ 教育長

		<ul style="list-style-type: none"> ・副町長 ・保健師 保健師間の連絡及び協議 ・九州総合通信局 オブザーバー
3	利用者	<p>乳幼児・小学生の居る家庭、医療機関、保健センター、地域子育て支援センター、保育所・幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、児童相談所、民生・児童委員や子ども110番の家、警察署等の子育てサポーターについては、各々の立場に応じた利活用を通じて事業に参画した、または、次年度以降に参画する。</p>

注) 必要な場合には補足説明図 (A4判) 等を添付すること。

注) 協議会の開催要項・議事要旨を添付。

事業実施進行表

実施内容	H19年度									
	H19 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20 1月	2月	3月
1 協議会		△第1回 (事業概要説明)		△第2回 (システム説明)			△第3回 (中間報告)			△第4回 (最終報告)
2 システム設置工事				→ 回線・インターネット機器設置工事 → サーバー設定工事						
3 システム利用準備				△保育園・幼稚園経由の募集 △乳幼児健診・育児教室での募集開始 △妊婦への説明開始 → スタッフ登録、利用者登録				→ 健康データ登録		
4 システム製作				→ 企画・設計・開発			→ 保守			
5 システム稼動				→ 情報配信システム			→ 母子保健連携システム → 児童福祉連携システム → 福祉医療連携システム			
6 報告書作成								→ アンケート		→ △システム 利用実績集計 → 報告書作成